

（午前10時45分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、こんにちは。毎日暮らしていますと、いろんなことが起きます。調子のいいとき、調子の悪いとき、でも、日々過ごしているとそういうのがもう当たり前になってくるんですけれども、突然いろんなことがあります。人生には上り坂、下り坂、そして第3の坂のまさかという、それが起きるんです。

きのう、議会が終わりまして、駐車場で車にさあ乗ろうかなと思ったときに、鍵がないことに気がついたんです。で、鍵を探していくと、結局、車に鍵が刺さったまま、1日放置してしまいました。で、それだけならまだしも、そのままセルが少し回った状態で、バッテリーが上がってしまっていると。どうしようかなと考えたあげく、保険会社のロードサービスがあることに気がついたんです。で、呼びまして、見てもらいましたところ、バッテリーはつながりました。でも、エンジンがかからないんです。よくよく調べてみると、ガス欠まで起こしていたという。

で、それを待つ間に、上着をきのうは着てこなかったことにも気がつきました。寒い中、1時間待たされたような形で、本当にもう日常あんまり調子いいな、悪いなということを感じることは、当たり前になり過ぎてて、本当にこのまさかというのが起きるんだなということに気づかされたんですけれども、保険屋

であつたりとかさまざまなロードサービスの方々にお世話になって、そういった方々に感謝すると同時に、本当に制度であつたり、民間のサービスというところのありがたさにも気がつくことができました。

本当に社会というのは、いろんな人の前向きな考え方で成り立っているんだなと、まさかであつたとしても、起きたことは起きたこと、ポジティブに捉えて、前向きに進めていけるような議会を、今議会もめざしたいと思います。

そうしましたら、私の一般質問、今回で5年目の20回目になります。今回は三つの質問をさせていただきます。一つ目は本市の教育について、二つ目は市民アイデンティティーを高めるためにということで、三つ目に少子高齢化と財政についてお聞きしたいと思います。

まず、本市の教育についてですけれども、昨年6月に議会一般質問におきまして、中学生の学期制を見直すことを質問させていただきましたが、本市の小・中学校児童生徒に関しまして、和歌山県、学力を高めることは、本当に県下喫緊の課題です。また、児童生徒が事件に巻き込まれることが増え、安全な学校を維持し続けることも、同時に必要です。

そこで、私がこれまで一般質問や質疑で取り上げてきたことを改めて伺います。

一つ目、E S D、ユネスコスクールの普及について。

二つ目、安全な学校と地域を受け継ぐ制度の構築について。

三つ目、確かな学力の基礎、読書について。

この3点に加えまして、全国の市町村では

食育に力を入れ、児童生徒の健全な育成を行っていることをよくお聞きしますが、本市の取り組みをご紹介ください。

二つ目、市民アイデンティティーを高めるためにと題しまして、この市民アイデンティティーを高めることは、人口定着に欠かせないことと考えています。

そこで、私がこれまで一般質問や質疑で取り上げてきたことを改めて伺います。

一つ目、自治基本条例について。

二つ目、ふるさと学について。

三つ目、広報の重要性についてお尋ねします。

この3点に加え、市制10周年を迎えるにあたり、市歌を見直してみてもいかがでしょうか。また、市民の文化性を高めることも、行政の役割と感じますが、市の取り組みをご紹介ください。

三つ目です。少子高齢化と財政についてお尋ねいたします。

新市10年の節目を迎えるにあたり、国の財政優遇策であった合併特例債も残り少なくなりました。また、少子高齢化が進み、社会保障費が増え続ける時代に、国の交付税や特別交付税もいつまで続くかもわからず、市独自の財源確保と支出抑制の取り組みが大切です。

支出においては、幅広く効果の期待できる事業へ、選択と集中することも欠かせません。と同時に、計画的な事業推進を行う中で、取り組む順番を決めて進めることによって、事業効果を広範囲にわたる工夫も必要です。

そこで、3点お聞きいたします。

①財源確保と支出抑制について。

②選択と集中について。

③年次事業計画を策定する必要性について。

以上、大項目3点についてお尋ねいたします。前向きな、ポジティブな答弁を期待いたしまして、20回目の一般質問、壇上での質問

を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の、質問項目1、本市の教育に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）まず、ESD、ユネスコスクールの普及についてお答えします。

ESDとは、エデュケーション・フォー・サステナブル・デベロップメントの略で、持続可能な開発のための教育と呼ばれ、持続可能な社会の担い手を育む教育です。

持続可能な開発とは、将来世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるような開発で、環境、経済、社会、文化を総合的に捉えながら、環境問題やエネルギー問題、人権、平和問題等の諸問題の解決に向けて、お互いにかかわり合いながら、持続可能な社会の実現をめざす取り組みです。

このESDの取り組みを、学校教育において進めています。その中で、特に先進的な取り組みを紹介します。

平成24年度から3年連続で、国際連合大学、ユネスコ・アジア文化センター主催の韓国教職員招聘及び派遣プログラムへ参加し、本年度は3人の教員を派遣、3年間で10人の教員を韓国へ派遣し、研修をしています。また、本年度は、日米教育委員会主催のESD日米教員交流プログラムへ指導主事1人が参加し、研修を受けるとともに、12人のアメリカ教員を本市に受け入れ、交流を深めています。

さらに、奈良教育大学主催の奈良ESDコンソーシアムに参画し、その事業の一つとして、講師に奈良教育大学の中澤先生を迎え、市内教員対象のESDセミナーを開催し、教員のESD指導力の養成を開始しました。このセミナーは、金曜日の夜に月1回のペース

で年間5回受講するもので、来年度以降も計画しており、受講者を増やしたいと考えています。

また、2月4日には、紀見小学校でESD研修会を開催、学校のESDの取り組みの発表と、奈良教育大学の中澤先生に、「意外と簡単、やって楽しいESD」と題して、講演をいただきました。

ユネスコスクールについては、平成25年12月10日、紀見小学校がユネスコスクールとしてパリで承認されました。さらに、現在高野口小学校が申請中です。

今後も、学校教育でESDの推進を行うとともに、ユネスコスクールについても増やしていきたいと考えています。

次に、安全な学校と地域を受け継ぐ制度の構築についてお答えします。

本市は、平成18年度に文部科学省委嘱事業、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を受けたのを契機に、学校教育における安全教育の充実はもとより、情報の共有を図る連絡体制を整備するとともに、地域健全育成会をはじめとする各種団体のボランティアの方々による日常的な防犯活動や啓発活動を行っていただいています。

犯罪に巻き込まれないようにするには、子どもへの教育と日常的な見守り活動等、地域、保護者、学校、行政、警察、関係機関などが一丸となって安全の向上に取り組むことが必要と考えます。

今回の紀の川市の事件発生の際にも、多くの方々にご協力をいただきましたことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

次に、確かな学力の基礎、読書についてお答えします。

子どもたちにとって、読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につ

けていく上で欠くことのできないものです。

教育委員会としても、橋本市の子どもにとって、読書活動の推進は重要な課題と捉えています。本来、読書は子どもたちが読みたいという気持ちから始まるのが大切であり、強制するものではありません。しかしながら、子どもたちの生活の状況を考えてみますと、より一層、意図的、意識的、計画的に取り組むことが求められると考えます。

そこで、橋本市子ども読書活動推進計画(第2次)を現在策定中であり、この計画に基づき進めたいと考えています。これまで、学校では読書習慣の確立や読書指導の充実、学校図書館の整備に努めてきました。ブックリスト「橋本市の子どもたちへどの本よもうかな」を作成し、市内全園児、児童生徒に配布し、学校図書館の情報化などに取り組むとともに、学校図書館運営に、保護者をはじめとするボランティアの方々の協力も得ながら進めてきているところです。

平成25年度からは、2人の学校図書館担当職員を配置しています。読書活動の充実を図るためにも、将来的には学校図書館担当職員の増員をしたいと考えています。

次に、食育について、取り組みを紹介いたします。

平成25年度に文部科学省の指定を受けて、栄養教諭を中核とした食育推進事業、朝食欠食率0%をめざすを行いました。その中で、自分でつくる朝食レシピ集を作成し、栄養教諭による調理実習や生活習慣づくりの授業を行いました。

また、平成17年度より、毎年1月末の全国学校給食週間中には、野菜や古代米、みその生産者の方と小学生との給食交流を行い、地産地消について学習しました。

その他、伊都振興局や本市農林振興課の協力により、柿を使った渋抜き体験やつるし柿

づくりを、各小学校で行っていただいています。

この他、教科学習との関連では、国語科「姿を変える大豆」という教材で、大豆が変身する食品の紹介や、実際に湯葉をつくる学習を行ったり、保健や特別活動の時間に、おやつ の摂取方法の授業を行ったりしています。

しかし、現在のところ、栄養教諭の配置している中学校区での取り組みに限定されており、これらの取り組みを、市内全小・中学校で展開していく仕組みを構築していく必要があると考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ご答弁ありがとうございます。

まず、一つ一つ、まずはE S D、ユネスコスクールの普及に関しまして、紀見小学校をスタートのモデル校とするということで、ここ進めてまいりました。本市では、今2校ございますね。県立の中学校と高校もユネスコスクールになりまして、県よりも市のほうが先に行けたというところでは、逆に誇らしい限りです。

ただ、やはりこれはもう続けていくこと、広げていくことが重要だと、私は認識しておりますし、教育長も、ご答弁の中でももう言っていたので、この政策をどんどん、学校と地域と取り組んでいただいて、続けていっていただきたいと思います。

今のご答弁の中で1点だけ、少し抜けている点として、防災教育というのはご答弁になかったような感じがします。防災自体は、日本独特というか、地域性のある授業じゃないかなと感じるんです。やはりアメリカであったり、あまり災害に遭わないところではなく、日本というのは本当に自然豊かである一方で、

自然災害ということが起きてきますので、そこに対しても教育の中に取り入れて、進めていっていただきたいと思うんですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）防災教育につきましては、やはり議員おっしゃられるとおり、日本の風土であるとか、それに合わせた地域独特の教育をする必要があると思っています。

今、紀見小学校では、ご存じのとおり防災キャンプということで、1泊2日で子どもたちや地域の方々が、そこで防災の体験といたしますか、行っています。それから、学文路地域におきましても、今年度は台風でできなかつたんですが、台風によって中止になりましたが、毎年防災の訓練をコミュニティでやっています。

自主防災組織も、今132の防災会のうち101、防災組織に入っていますし、また地域コミュニティも充実してまいっております。地域の教育コミュニティを中心としながら、防災教育の推進にどんどん取り組んでいきたい。必要性も感じておりますので、進めていきたいと思っています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。

このE S Dを進めていくにあたって、議会からも働きかけを同僚議員とともにさせていただいたことを記憶しております。そのときは、当時市民安全課だったと思いますが、今は防災推進室のほうと連携をして、学校を助けていけるようにしていただきたいということで、当時は消防のほうにも少しご出席いただいてした記憶がございますが、当局側として、こういった防災教育、学校を支援するという意味で、どのようにお考えなのか。今だどこですか。総務部長になるんですね。総務部長のほうで、ご答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）防災教育についてのおただしてございますが、防災教育は今後大変重要な課題になってまいると思います。現在も、先ほどおっしゃられたような防災教育を行うことによりまして、人材の育成も兼ねて、子どもたちがすくすくと発達するように努力しておるわけでございますが、今後の人材育成、それから今後の橋本市の防災体制の構築を考える中で、防災教育というのは非常に大事になってまいると思います。

市民全員が防災に対する知識を持って対応していけるようになるということが、市の力になってまいると思いますので、今後も進めてまいります。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。

もう市一丸となって、教育行政も市の行政のほうも行っていただけるように、このユネスコスクールの普及で、行政課題を少しでも解決していくという取り組みにさせていただきたいと思います。

続いて、安全な学校の地域とのかかわりについてご紹介いただきましたけれども、橋本市の学校全体を見てみると、6万5,000人のまちにしては安全であると印象を、市民の方もお持ちの方が多いかと思います。

そういった意味で、日常的な防犯、見守りというところもかなり機能的であると、私は思います。特に高野口地区であったり、行かしていただくと、本当に熱心に活動を、もう地域ぐるみで本当にやっぴらっしゃることを拝見するんですけれども、そういった意味では、まちづくり、安心・安全なまちづくりと、前市長もその都度おっしゃっておられましたけれども、ここで一つ、その取り組み自体は開花してきていると思います。

そういった意味では、人口の転入策のお金

のかからない方法として、まちとして子育て安心・安全なまち宣言みたいなことをやってみるといふのも、一つじゃないかなと思いますが、市長はどのようにそういったまちづくりをお考えなのか。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松本議員の質問にお答えをします。

私も、安心・安全なまちづくりというのは、現在も推進をしておりますし、やはりそういうことはやっていくべきと思っています。

今考えているのは、私の公約の中にも市民会議というのを書いておりますが、そういう一度いろんな人の意見を聞いてもらって、よりその声を聞いて、それを政策に実現していくという方法をとっていききたいなと思っています。一方的な考え方ではなくて、この地域には何が必要なんよということもお聞きして、多くの市民の皆さんの声をお聞きして、それを実行していくというふうにしてまいりたいと思っています。

松本議員言われるように、大変重要なことだと思っています。先議については、ちょっと内部で議論をしながら、取り組めるものは取り組んでいくという方向で進めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）前向きに捉えて、そういったことも考えていただきたいと思います、これは要望させていただきます。

続いて、読書活動に関しまして、本市の子どもたちが読みたいと思ったときに読める環境であるのかと言われると、図書室があいていない。あいている時間が少ない。図書の学校の司書も、本市全体で2人しかいない状況。

それを少しでも改善しようという地域の力で、ボランティアをやっているところと、そこまでは至っていないところの地域差が、結果的に子どもたちの学力差につながって行ってしまうのではないかと、私はすごく危機を感じるんですけれども、そういった点で、教育長のほうから、先ほど将来的には増員とおっしゃられましたけれども、将来というのは、現時点をまずそのまま置いた状態、期待しているだけの状況ですので、具体的に、やはりもう即効性のあることをやっていかないといけないときに来ていると思いますが、その点はいかがですか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おっしゃるとおりで、学力の基本というのは読書量にもあると思います。読書というのは、読む、書く、聞く、話す、考える、想像する、このような力を育むのに、非常に大切なものであると思っています。

そういう意味で、学校図書館の充実というのは喫緊の課題であると、教育委員会としても捉えています。学校図書の配置、その中で学校司書の配置というのは非常に効果があり、必要で重要な施策と認識しています。特にまた、平成27年4月1日から学校図書館法が新しくなりました。学校司書を置くように努めなければならないという新しい学校図書館法もできております。

教育委員会は、今年度も実施計画を市へ提出いたしました。具体的な数字で言いますと、まだまだ遠慮がちな部分もあるんですが、平成28年に3人、29年に4人、30年に6人の配置をお願いしております。

その間、議員おっしゃられたとおり、地域のボランティアの方々にご協力いただくということになるんですが、教育委員会としても、地域の教育コミュニティの充実ということを

常に考えておりまして、そのコミュニティの充実の中に、ボランティアで学校図書館に入っただけの方をお願いしたいなど。積極的に働きかけていきたいなと思っています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）積極的にどんどん言っていていただきたいなと思います。こういった人事の面に関しては、学力の向上に向けて、橋本市だけではなく、和歌山県下共通の課題だと思いますので、県教育委員会に向けても、人員の配置というところを積極的におっしゃっていただきたいと要望をさせていただきます。

続いて、食育に関してですけれども、その一個一個の食育に対しての活動というのは、他市と比べてもさほど変わりはないのかなと思うんです。

子どもたちにとってみても、役に立っている、知識を得られると感じているんですけれども、ただ、橋本市がそういう食に関しても積極的にやっているんだということを感じる機会というのは、すごく少ないと思うんです。

こういったことに関しては、食育祭りであったりとか、まちを挙げてやっているよいうところに、そういう年に1回でも。市民全員で共有できる機会をつくるっていうことも必要かと思いますが、職員労組のほうできゅうしょくまつりを年に1回やっておられますが、市全体でそういう食育祭り等を行っていくようなことはお考えではないのでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどお話しさせていただきましたように、まず各高野口給食センター、橋本給食センターに、栄養士が派遣されております。その中の橋本給食センターのほうの栄養士は、栄養教諭の資格を持っています。今年度、高野口給食センターの栄養

士も栄養教諭の資格をとるということで、申請しております。

一度、橋本・高野口の給食センター間で協議、相談の上で、今、議員のような行事が組めるかどうか検討していきたいなと思っています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）お願いいたします。

これらのことを積み重ねていった上では、本市の教育について一つの指標としてになりますけれども、学力を向上する策として生かしていかなければならない。

昨年6月に聞かせていただいた学期制に関して、本年は検証するとおっしゃられていたと思います。もう本年もあと1カ月、年度は1カ月しかございませんが、現状、学期制について、私が聞かせていただきたいのは、中学生の学期制は、教育長、どのようにお考えですか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）6月の議会を受けまして、校長会等で、まず2学期制の初年度とご考えてくださいと。その間に、2学期制についてどういう点がいいのか、どういう点が悪いのかを、保護者等に知らしていただきということで、各学校で総括をしていただいています。

その中に、例えばテストの回数が減るっていう考えをお持ちの保護者の方もおられますが、実は学校でテストの回数についても再度協議して、5回のほうがいいのか、4回のほうがいいのか。また、長期休業に入る前の課題の提出の仕方についても考えて、継続した学習、7月二十何日から9月1日に至るまで継続した学習のできる、いわゆる家庭学習用の課題の提出の方法等を検討していただいています。

各学校、2学期制の良さを各家庭に、やは

り連絡して、お互い共有していくことを、今は努めているところです。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）最終的には、学力をいかに高めていくかというところで、2学期制なのか3学期制なのかというところも含めて、効果を現していただきたい。そのことをお願いさせていただきたいと思います。

では、まず大項目1番、これにて終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、市民アイデンティティーに関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）自治基本条例についてお答えします。

自治基本条例は、市民・議会・行政がお互いの情報を共有し、それぞれの役割と責任を明確にしながら、地域の課題への対応や魅力あるまちづくりを進めるための基本的な理念、ルールなどを定める条例です。

自治基本条例の制定については、過去議会でも答弁しましたが、まずは市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、平成19年度に橋本市協働の基本指針を策定し、以後、区・自治会やボランティアグループ、NPO法人、事業所、その他各種団体とさまざまな協働事業や市民活動支援事業を実施する中で、着実に市民意識というのが醸成されてきていると考えています。

一方、総合計画については、平成23年度地方自治法の一部改正があり、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは、市の独自の判断に委ねられました。

しかしながら、総合計画は市の総合的、計画的な行政運営の指針となるものであり、ま

ちづくりの長期的な展望、まちの将来像を市民と共有するためには非常に重要なものであり、次期総合計画については、位置づけをある程度明確にした上で策定する必要があると考えています。

これらの背景を踏まえ、平成27年度から自治基本条例の制定について具体的に検討していきます。地区公民館単位でのワークショップやシンポジウムを行い、市民と行政が協働の視点でかかわりながら、策定に向けた取り組みを行いたいと考えています。

市民アイデンティティーは、市民であること、また地域らしさを認識し、市民としての誇り、愛着、思い入れを持つことであり、重要なものであります。自治基本条例を検討していくにあたり、橋本市民を再認識することは、市民アイデンティティーを高める一つの機会であると考えます。

次に、広報の重要性についてお答えします。

広報については、市政の状況を市民に対して的確でわかりやすく提供し、その説明責任を果たすとともに、住民との情報の共有化により、まちづくりへの関心を高め、橋本市の魅力を広く市内外に発信することが重要であると認識しています。

本市では、現在、「広報はしもと」、市ホームページ、市フェイスブックページを中心として、それぞれの媒体の利点を最大限に生かしながら、市民生活に必要な情報を広く周知するよう努めているところです。

「広報はしもと」では、常に読みやすいを念頭に置きながら、文字の大きさや修飾、写真、イラストなどに創意工夫を凝らし、市民の皆さんから親しまれる広報紙の作成を心がけています。また、行政上の重要な施策や課題などについては、特集記事として数ページにわたり詳しく掲載しています。

市ホームページについては、速報性と情報

量に限度がないこと、ユーザーがほしい情報を選択できるというメリットを生かして、情報発信を行っているところです。平成27年度には、市ホームページのトップページへ、動画コーナーとスライドバナーを設置し、さらに本市の魅力の発信力を高めていきたいと考えています。

市フェイスブックページについては、その情報拡散性、速報性といった発信力を生かし、新着情報や緊急情報を発信しているほか、媒体の特長を利用し、写真や動画を掲載した情報発信も行っています。

議員ご指摘のとおり、市民アイデンティティーを高めていくためには、各種広報媒体を最大限に活用し、教育、福祉、生活に欠かすことのできない行政情報などを、きめ細かく提供していかなければならないと考えています。また、意見公募などで市政への市民参画の機会を充実させるとともに、市政に関する建設的な意見や要望、地域の課題などを把握し、まちづくりに反映していくためにも、本市への愛着が深まる行政情報の提供が不可欠であり、広報の重要性はますます増大しています。

今後も、市民と行政の信頼関係をさらに深め、情報の共有ができるよう、広報の充実に努めてまいります。

次に、市制10周年を迎えるにあたり、市歌を見直してはどうかについてお答えします。

市歌については、橋本市・高野口町合併協議会で、新市において定めるとされ、平成18年10月1日に旧橋本市の市歌をもって新市の市歌とすることが定められました。

市制10周年を迎え、市歌を変えることは考えていませんが、市歌を聞くことや歌うことは、橋本市民を認識する一つの機会ですので、10周年式典はもちろん、今後各行事等で広く市民に歌唱していただけるよう努めてまいり



たいと考えます。

次に、市民の文化性を高めるための取り組みについてお答えします。

現在取り組んでいる一例を挙げますと、昨年6月に前畑秀子さんの生誕地である橋本市を、ガンバレのまちとして、全国・世界に売り出すこととしました。これは、何事も前向きに頑張っていこうという意気込みと、本市が取り組む施策に対して応援していただきたいという意味合いが込められています。

そして、市民の皆さまにとって、前畑秀子さんが育ったまちであることを誇りに思い、また愛着を持って、橋本市を元気なまちにしていくことが、市民アイデンティティーを高めることにつながると考えていますので、今後多くの機会を捉え、市内外にPRなどを行ってまいります。

○議長（石橋英和君）教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）ふるさと学についてお答えします。

地域を大切に思うことができる、地域を愛する心を育てることは、これからの社会の担い手に必要な一つの価値観であり、そのためにふるさと学習がとても重要であると認識しています。

各学校では、生活科や社会科、総合的な学習の時間を中心として、地域を題材とした学習を行っています。特に小学校3・4年生では、より具体的な学習が展開できるよう、社会科副読本「のびゆく橋本市」を本市で作成し、活用しています。

この地域学習をより豊かにするために、現状の副読本「のびゆく橋本市」を改めて、新たなふるさと学のテキストを作成したいと考えています。

そのため、ふるさと学副読本作成検討委員会を設置し、作成に着手する予算を、平成27

年度に計上しているところです。来年度1カ年をかけて、地域教材の開発を行い、平成28年度の完成をめざします。その後、そのテキストを活用したふるさと学習を、全ての学校で行っていきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、自治基本条例につきましても、平成22年6月に取り上げさせていただいて以降、協働のまちづくりであったり、ご紹介いただいたように、市民を巻き込む活動を続けていただけたこと、深く感謝させていただきます。

それと同時に、我々議会のほうも、専門性を生かして条例をつくっていくことができる機関ですので、我々の条例というところで、議会基本条例を策定させていただきました。これからも、議会もこの条例に関しては、やはり同じ目線をつくっていくようなことを期待したいと思っております。特に、自治基本条例については、再質はございません。

ふるさと学につきましても、つくっていただけるということで、本当にうれしい限りです。ただ、ちょっと心配しているのは、テキストをつくっていただいて、子どもたちにその年度で配っていただけるのかどうか。本を学校置きにして、学校では読めますよという教材にしてしまうと、もうその年を過ぎると、もう一切振り返らないようになってしまうので、それだともったいないかと思いません。

こういったところには、予算をしっかりとつけていくべきだと思いますが、その予算のあり方に関しては、そういった配布はどのようにお考えなのか再質問させていただきます。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）平成27年度は検討委

員会の会議ということで、これはまだ製本に至りません。28年度に完成ということで、28年度からおおよそ市内小中学生5,000人に配っていきたいと思っています。ということでいきますと、学校に置いておく本ではなくて、個人が1冊持つ本になる、そういうふうを考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）その点、予算をおとりいただけるようお願いしておきます。

続いて、広報の重要性に関しまして、これまでも議会からもフェイスブックであったり、リニューアルであったり、さまざまな論点で議論をさせていただきましたが、世界に打って出るというところでは、ホームページをつくった、フェイスブックを表示しただけでは、やはり届かないというのが現状で、それはもう民間企業でもわかっている話なんです。

それをやるために、ホームページ上でSEO対策、Googleやヤフーの検索エンジンに、いかに表示を、上位順位を上げていくかということを競い合っている状況です。

そういう意味では、今回のまち・ひと・しごと創生の予算等に関してでも、こういったSEO対策にも予算をかけていくべきだと思いますが、そういった予算はお考えではないのでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）現在ですけども、先ほど答弁させていただきましたフェイスブックページの中で、市のホームページで動画配信とか等を考えているんですけども、それ以外に新たな施策というか取り組みといたしまして、フェイスブック以外のSNSを開発していきたいなど。これについては、今、ラインアットというのがありますんで、それが市としては、公共団体の場合は無償でできますんで、費用をかけずにできるということで、

その辺を今度考えていきたいと思っておりません。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）SEO対策も費用をあまりかけ過ぎても仕方がない部分も、実際のところではございますので、常日ごろの発信する情報量を増やしていただくとともに、あわせて要望させていただきます。

市歌に関してですが、私も、別に歌詞を見直す必要もないのかなとは思いますが、答弁いただいたように、さまざまな行事の中で歌っていく。それと、これからちょうど入・卒園、入・卒業の時期でございますので、こういったセレモニーの際、市立の小・中学校でも歌っていただくことが必要だと思いますが、これからそういうことを取り上げていただくとはいえないでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今まで校歌、国歌斉唱という形で、卒業式、入学式をやってきました。市歌については、小・中学校で今まで取り組んだ例って、私も、ないんじゃないだろうかかと推測ですけども、しております。今後、取り入れられるかどうかということにつきましては、一度小・中学校の校長会等で検討させていただいて、この場で即答させていただくことは控えさせていただきます。ただ、検討させていただきます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）検討をお願いいたします。

そうしましたら、3番に移らせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、少子高齢化と財政に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栞谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君） 少子高齢化と財政についての1番目、財源確保と支出抑制についてお答えします。

平成25年6月に改正した橋本市中期財政計画に記載しておりますとおり、財源確保については、市税収入確保のための人口減少抑制策として、子育て支援や定住促進、企業誘致等に積極的に取り組み、市税収納率向上のため、市民の税に関する理解を深めるとともに、口座振替率の向上やコンビニ収納など納めやすい環境整備を進めてまいります。

また、未利用市有財産の売却、広告事業の拡大、地場産品PRによるふるさと橋本応援寄附金の確保に努めており、さらには使用料の適正化や自己負担金の見直しについても検討を進めてまいります。

支出抑制としては、職員数の削減をはじめ、物件費等ランニングコストの削減については、自治体クラウドの導入により保守に係る費用や人件費の削減を進めるとともに、施設の統廃合や運営方法の見直しを行い、PFI手法の導入の検討など、民間活力により経費全般について削減を行ってまいります。

さらに、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、業務改善や効率化に取り組み、国・県支出金等の財源が見込めない事業の実施は精査するなど、スクラップアンドビルドを徹底し、長期継続契約の活用など年間経費の削減により、持続可能な財政運営が図れるよう行政のスリム化に取り組んでいるところです。

なお、今後合併算定がえの終了に伴う普通交付税の減少に対処する必要があり、投資的経費を抑制し、公債費の削減を図るとともに、合併特例債の計画的な活用に努めてまいります。

○議長（石橋英和君） 企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君） 次に、選択と集中、

年次事業計画を策定する必要性についてお答えします。

平成16年12月に、橋本市・高野口町合併協議会により、新市まちづくり計画が策定され、この計画の趣旨を尊重しながら、平成20年3月に向こう10年間の長期総合計画が策定されました。

この長期総合計画は、橋本市がめざす将来像やまちづくりの基本目標、施策展開の方向性を示した基本構想、基本構想に掲げる目標を実現するための施策を示した基本計画、そして基本計画に基づく施策を具体的に事業化する実施計画から構成されています。

この実施計画は、計画期間を3年間とし、財政的な見直しとの整合性を考慮しつつ、限られた財源の中で優先順位を定め、ローリング方式により毎年度策定しています。

議員おただしの選択と集中、そして年次事業計画については、この実施計画にあたり、中期財政計画を見据えながら、重要性、有効性、緊急性、将来性等に加え、費用対効果に照らし、必要な施策を優先順位をつけた上で決定しており、あわせて事務事業評価によりPDCAサイクルによる効果の検証を行いつつ、事業の見直しや効率化を図りながら、フォローアップを行っています。

平成27年度は、新市発足後10年目という節目であり、またくしくも地方創生元年でもあります。橋本総合戦略により、橋本市の創生をなし遂げるためには、一層の選択と集中、そして持続可能な財政運営が重要であると認識しています。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） ご答弁ありがとうございます。

あまり時間もないんですけども、ここに

来て、これまでの政策自体がどのように効果があったかというところに、我々、少し危機感を持たないといけない。恐らく行政の方々はもうかなり危機感を持っていただけていると思うんですけれども、2月末の人口を昨年と比較してみると、672人減少していると。9月にこの人口問題を取り上げさせていただいたときに、一人当たり歳入の点で14万円、おおよそですけれども、それだけが減ってしまうということを考えると、約9,500万円ほど、ここから先、減ることになってしまうような状況です。

これまで、合併のときには7万人の都市といていたのが、もうこの時点では6万5,000人の橋本市と言わないといけなくなっているというところに関しては、本当に計画を置いているよりも、もっと深刻な状況になってきている。それこそまさかが起き出していると感じますが、こういった中期財政計画の中で、人口動態の読みというのは、この時点でこれくらい減るといふふうに予測をしていたんでしょうか。その点加味されているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）ただ今のご質問でございますけれども、人口につきましては、確かに計画よりも減少しております。そのために、人口の抑制策として、今までやってきた新婚世帯住宅取得補助金や、それから婚活支援事業の委託等々で700万円程度の人口抑制策による増収効果を見込んでいるというふう

になっております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）この調子で行くと、700万円という金額では、それこそ焼け石に水で、歳入を本当に今後確保していくには、今回のまち・ひと・しごと創生というのは、国から与えられた最後のチャンスじゃないか。それぐらいの危機感、私は持っております。

ここを生かして、人口を増やすこと。今回のまち・ひと・しごと創生の国からのモデル的なものとして特に挙げられていたのは、産業の育成も当然ですけれども、もともとは東京一極集中から、人口をいかに減らすか。東京の人口を地方にいかに移動させるか。このことに対しての、地方の知恵比べをさせようという予算だと思います。

今回この議会でも議論をこれからしていくこととなりますが、また改めて戦略会議等も開かれていくと聞いておりますので、その中でも危機感を持って、今後の財政運営、それと人口の転入策について取り組んでいただくとお願いさせていただきまして、私の20回目の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時45分 休憩）